

郵政民営化のさらなる推進を求める意見書

2005年衆院選の民意を踏まえ、郵政民営化が進められてきた。しかし、現政権において、その民営化自体を否定するかのような郵政改革法案がさきの通常国会に提出された。結果的には廃案となったが、衆院審議では与党がわずか1日、約6時間で採決を強行。この法案は日本郵政への政府関与を残したまま、金融事業の自由度を広げるものであり、法案成立後、郵便貯金の預け入れ限度額と、簡易生命保険の加入限度額は約2倍に引き上げられることとしている。成立・施行した場合には、政府の後ろ盾がある郵便貯金へ民間金融機関から預金が流出し、金融機関の貸出余力は減少、中小企業融資が停滞するおそれがあり、民業圧迫、中小企業いじめにつながりかねない。

また、この郵政改革法案は、日本郵政を事実上の国有化へ逆行させ、「官製金融」の温存、形を変えた「財政投融资」の復活、安易な国債の購入などにつながるおそれがあり、その結果、国民負担増を招くことが危惧される。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、「郵政民営化」の流れをとめることなく、郵政関連事業の民営化による経営状況などを踏まえたユニバーサルサービスの確保や利便性の向上などを図るとともに、民営化のさらなる推進を図るよう強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年9月29日

三鷹市議会議長 田 中 順 子